

77. 介護の社会のバグ、職業差別を考える！

2019年7月7日

今回のエッセイは、損保ジャパン日本興亜ホールディングスの企業戦略の在り方から、「介護事業者としての自法人、施設の在り方を振り返ってみませんか？」という問いかけのエッセイです。

添付した御田寺圭氏のエッセイ「損保ジャパン 4000人削減「介護へ転属」の深層と、この社会のバグこれは職業差別ではないのか」（引用先 現代ビジネス 講談社）をぜひ、読んでいただきたいです。

介護の社会で働く人にとって、受入れ難いことかもしれませんが、世の人々の実態でもあります。管理者は、この実態を真摯に受入、自社の在り方を考えていくことも仕事です。

損保ジャパン日本興亜ホールディングスが3年前、「ワタミの介護」をパート含めた従業員ごと買い取った事は、皆様もご存じのことと思います。

下記は2015年10月の日本経済新聞の記事です。

損保ジャパン日本興亜ホールディングスは2日、居酒屋大手ワタミの介護子会社を買収すると発表。「ワタミの介護」（東京・大田）の全株式を210億円で買い取る。12月1日に買収を完了し、パートを含む約7000人の従業員も引き継ぐ。

（中略）

厚生労働省によると、介護保険の給付費は2025年度に約20兆円となり15年度の2倍に膨らむ見込み。人口減の影響で保険料収入が伸び悩む生損保市場とは対照的だ。

保険事業との相乗効果が大きいことも参入拡大につながっている。大同生命保険は10月に募集開始の介護保険の契約者や親族に対し、出資先の介護関連サイト運営会社の持つ情報を提供する。**保険金の代わりに介護サービスを受けられる「現物給付型保険」も視野**に入れている会社が多い。

13年時点の政府調査によると、訪問介護の場合、企業など営利法人が経営する施設は全事業所の64%を占め社会福祉法人（20%）、医療法人（6%）を大きく上回る。厚労省幹部は「増え続ける高齢者を支えるためにも多様な主体が参入するのは歓迎だ」と語る。

以上 日本経済新聞より

私は、記事にもある保険金の代わりに介護サービスを受けられる「現物給付型保険」も視野に入れる今後の保険事業の新たなビジネス展開なんだなあと単純に保険業界の時代の推移の一つとして受け入れていました。たぶん、皆様もそうではなかったでしょうか。

その損害保険ジャパン日本興亜が、本体の社員4000人削減=ITで効率化した人材を、介護分野などに配転するニュースが6月24日に流れました。

損害保険ジャパン日本興亜が2020年度末までに、従業員数を17年度比で4000人程度減らす方針であることが24日、分かった。全体の約15%に相当する。ITを活用し、業務の効率化を進める。

余った従業員は介護などを手掛けるグループ企業に配置転換し、新卒採用も抑える。希望退職者の募集は予定していない。
時事ドットコムニュース

御田寺圭氏のエッセイは、この事についての深層を書いており、とても興味深い内容です。損害保険ジャパン日本興亜は、希望退職者の募集は予定していない事から、4000人の早期退職金1人1000万円として、400億円の事業損失を抑えた事になります。すなわち210億の買い取り金額の元を十分に取ったことになります。また、年間400億近くの人件費をも抑えた事にもなります。

現実、4000人のうち何人が年収300~500万円の介護職に転職するのでしょうか。このスキームをもし、「ワタミの介護」を買収前に考えていた事になると・・・(怖い話ですね)結果、莫大な企業損益を抑えた事になります。

さて、1事業者のスキームから、御田寺圭氏は、「この社会のバグ、これは職業差別ではないのか」とまで書いています。

『御田寺圭氏のエッセイのP2~3から』

今回の一件に対する世論の反応としてとくに気になったのが、世間の人びとが、介護事業のことをある種の「懲罰」とか「苦役」とほとんど同一視しているということだ。

今回の損保ジャパンの「配置換え」で、何人の社員が介護関連事業へ移ることになるのかは不明である。だが前述の報道を受けて、ネットでは少なからぬ人が、転属先となる介護業種のことを「ブラック」「劣悪な業種」と評して憚らなかった。

(中略)

介護は「だれでもやれるような仕事」であり尊重されず、また同時に「だれもがやりたがらない仕事」であるがゆえに、「だれもやりたがらない仕事をあえてやっているような人は、きっと能力の低い人なのだから、そんな人の技能には高い賃金を支払わなくてもよい」——という理屈が導出されているのではないか。

(中略)

もちろん、介護が本当に「だれでもできる仕事」であるとは思わないし、実際には専門的スキルや知識が求められる業種である。しかし、労働の価値とは需要と供給だけでなく、ある種の「共同幻想」によって作り出されるものでもあるので、「重要ではあるが、しかしだれでもできる仕事とみなされるために尊重はされず、だれもやりたがらない。ゆえに、そんな仕事をあえてやっているような人には(きっと能力が低いのだろうから)多くの対価を支払う必要はない」という無言のコンセンサスが成立している業種は、事実存在するだろうし、介護職はそのひとつといえるだろう。

「介護への転籍」と聞いて懲罰的な文脈を感じた人びとは、まさにこのような考えを内面化しているのだ。それはまさしく「職業差別的」な思考ではあるが、しかし表立って「差別」とは認識されていない。

御田寺圭氏が書いている深層を介護事業者、そして皆様が、どのように受け止め考えるかです。

弊社の斎藤洋は、この文章を読んで、

これは介護現場の皆さんどのよう感じられているんでしょうね。

私もなんとも言えない気持ちですが。

とし、以下以前の読書メモです。(斎藤洋)

・上野千鶴子は、「ケアワーカーの賃金はなぜ安いのか」という問いのもと、低賃金の背景には介護報酬を低くおさえる政府と、労働者の賃金を上げようとしない事業者の存在があるが、それを許しているのは、つまるところ、ケアワークの社会的評価をその程度に低く見ているという国民の意識があることを指摘している。

⇒これを変えていくには「介護とその仕事に対する人々の理解を深めていくこと」が大事(六車由美)

そうです。

まず、自法人、施設職員の「介護の仕事」に対する向き合い方を見直してみる必要はないでしょうか。

職員の皆様は、働きやすく働きがいのある職場と自信をもって言えていますでしょうか。

私は、そこに御田寺圭氏が言う「この社会のバグ、これは職業差別ではないのか」に**打ち勝つ答**があるのではないかと考えています。

介護事業者は、やる事がたくさんあります。

それは、トップの意識変革から始まると思います。

前のエッセイで、何度もイノベーションを書いてきています。イノベーションは、トップ自らの意識を変革し、行動する事です。